

近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年6月2日

近江八幡市立総合医療センター

近江八幡市病院事業管理者 白山 武司

1 入札の概要等

- (1) 入札名 採血業務支援システム一式の賃貸借
- (2) 納入場所 近江八幡市立総合医療センター医療技術部臨床検査科
- (3) 事業の概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 期間 ①令和8年12月1日から令和15年11月30日まで（7年間）
（ただし、前倒しでの開始が可能な場合は変更する場合がある。）

2 予定価格 非公表

3 最低制限価格 なし

4 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該事業の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 公告日前日において、令和8年度近江八幡市役務提供入札参加有資格者名簿に「各種リース業務」で登録していること。
- (6) 入札機器は、関係法令に合致していることはもとより、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく製造販売承認が必要な医療器具に関しては、入札時点でその承認を受けていること。

5 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は参加表を入札当日に持参し、入札前に提出すること。
入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、入札に参加することが出来ない。

[提出書類作成上の留意事項]

- ・文字は黒インクまたは黒ボールペンを使用して、楷書でていねいに書くこと。
(各枠内に入るタイプ印刷または楷書のゴム印でも可)

6 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条に違反した入札は無効とする。

7 質問受付方法等

本公告及び仕様書等の内容に不明な点がある場合は、下記により質問書を提出すること。

- (1) 提出期間 公告日から令和8年6月4日(木)まで。ただし、最終日は午後3時必着とします。
- (2) 提出方法 事務局まで質問書(指定様式5)を書面により提出すること。
(電子メール・FAX可。ただし、末尾記載の担当者あてに送信した旨の電話連絡を入れること。)
- (3) 回答方法 提出された質問に対する回答は、令和8年6月5日(金)午後3時までに近江八幡市立総合医療センターのホームページに掲載します。
なお、電話等による問い合わせは出来ませんのでご了承ください。

8 入札関係書類(入札仕様書含む)の配布

- (1) 交付場所 近江八幡市立総合医療センター
総務課管理グループ 図書室前廊下(担当者呼び出しにて)
なお、Eメールにて配布希望の場合は、依頼すること。
Eメールアドレス：030202@city.omihachiman.lg.jp
- (2) 交付期限 令和8年6月5日(金)午後4時まで

9 入札日時 令和8年6月12日(金) ①午前10時00分 近江八幡市立総合医療センター2階 第4会議室

10 入札方法

- (1) 郵便による入札は取り扱わない。
- (2) 開札は、入札の終了後直ちに入札者の立会いのうえ行う。
- (3) 最低価格をもって落札とする。
- (4) 落札者となるべき同価入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。
なお、落札者となるべき同価入札をしたものはくじを辞退することはできない。
- (5) 入札書に記載する入札金額については、物品の賃借料(保守を含む)の一切の諸費用を含めたもので、消費税及び地方消費税を除いた7カ年の総金額を記載すること。
保守の条件については、仕様書のとおり。

11 入札への不参加

入札は、開始時刻に遅刻したものは参加することが出来ない。

12 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任状を提出しなければならない。

13 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。

14 前金払い及び代金の支払い

前金払いは行わない。代金の支払いは、落札額の月額分を毎月月末締で、請求書を発行すること。請求に応じて翌月末日までに支払いを行う。

15 入札無効に関する事項

次の各号の一号に該当する場合は、その入札は無効となる。

- (1) 入札者の資格を有しないものが入札したとき。
- (2) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者に関し談合等の不正行為があったと認められるとき。
- (4) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (5) 入札書の記載の金額を加除訂正したとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札者が他人の代理をし、または代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (8) その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

16 その他必要事項

- (1) 所定の入札書を使用すること。
- (2) 一度提出した入札書は、撤回することができない。
- (3) 契約の相手方となる資格を得た者は、落札を決定した日から7日以内に契約を締結しなければならない。
- (4) 契約は年度単位で行うものとする。
- (5) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。
- (6) 落札者に入札金額の根拠となった見積内訳書の提出を求めらるので、準備して入札に参加すること。見積内訳書は、詳細に記入すること。
- (7) 本入札に参加しようとする者が入札執行時までには不当要求を受けた場合は近江八幡市契約規則第14条の3の規定に基づき、近江八幡市立総合医療センター総務課に報告しなければならない。不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市病院事業建設工事等一般競争入札参加停止及び氏名停止基準に基づき指名停止を行う。

17 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市立総合医療センター事務部総務課 担当：森
〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379
TEL：0748-33-3151
FAX：0748-33-4877
E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp